

志賀直哉「佐々木の場合」

— 漱石への献辞の意味 —

はじめに

志賀直哉の小説「佐々木の場合」(『黒潮』大6・6)には、「亡き夏目先生に捧ぐ」という献辞が添えられている。同時期に執筆されていた「城の崎にて」(『白樺』大6・5)ではなく、何故この作品を志賀は漱石に献じたのか、本稿はその理由を考察するものである。

大正五年十二月、夏目漱石が永眠した時、志賀は前々年の四月以来、一編の小説も発表していなかった。志賀自身の説明に拠れば、漱石との間で約束された小説(『東京朝日新聞』大正三年掲載予定)が書けず、「義理堅い夏目さんにそんな事で迷惑をかけたのは大変済まない事を感じ、何時かいい物を書いて、朝日新聞に出さうと思つた」ことが、この沈黙の「原因の一つであつた」(『続創作余談』『改造』昭13・6)という¹⁾。

ところが、そのうちに漱石は亡くなった。それゆえ、その後に出る上がつた作品を漱石に「デイクートして僅かに自分の止むを得なかつた不義理を謝した」(『続創作余談』)というのである。しかし、実際には「佐々木の場合」と同年同月(大正六年四月)には「城の崎に

て」も書き上げられていた。にもかかわらず「佐々木の場合」の方が漱石に献じられたのは何故だろうか。

この理由について本多秋五は、実体験に基づく「城の崎にて」より、客観小説「佐々木の場合」の方を、志賀が「より創作らしい創作、業績らしい業績」(『志賀直哉(上)』岩波書店(岩波新書)平2・1)と考えていたからとする。しかし、それは形式のみを重視した一面的な見方であり、本質的な理由ではないというのが本稿の考えである。

後に詳しく見るが、漱石の人物や作品を語る際、志賀は常に「道念」や「倫理」といった言葉を持ち出す。「佐々木の場合」は、まさしくそうした観念を最も如実にテーマ化し、あからさまに展開した作品であつた。さらに、この作品の内容は、小説執筆の約束を交わした漱石と志賀の関係を反映したものととして読むことが可能なのである。

右のことを確認すべく、まずは「佐々木の場合」で語られる一組の男女の物語から具体的に見ていく。

— イゴイスト佐々木 v s 道義に生きる女、富

下岡友加

「佐々木の場合」は、ロシアから七年ぶりに日本に戻ってきた軍人佐々木が、同郷の年下の友人「自分」（佐々木には「君」と呼びかけられている）に自身の過去と、それに起因する現在の苦しみを打ち明けるという態をとる小説である。佐々木の告白が小説冒頭から地の文の殆どを占めるが、終始聞き手であった「自分」の感想が末尾に示され、作品は結ばれている。

佐々木の告白によれば、（作中現在から）十六年前、十九歳であった彼は郷里を出て「山田の家に書生をし」ながら「士官学校の入学準備をしてゐた。その時、家の「お嬢さんの守つ児」で、彼より「三つ位下」の富という女性と関係を持ったという。ところがある日、二人が逢い引きしている隙にお嬢さんが誤って焚火に転落し、大火傷を負ってしまった。自責の念に苦しんだ富は、このままでは肩の「肉の上がる見込みはない」お嬢さんに自身の尻の肉を提供した。一方、佐々木は士官学校の体格試験への影響を考え、山田の家を一人黙って逃げ出した。以上が佐々木の口から「自分」に語られた彼の過去のあらましである。

佐々木は自身が関係を持った富の性質を、一貫して弱いものとして次のように語る。

僕も初めての経験だし、割りに上ぼせて居たが、何しろ对手が気の小さい奴で他人に対し余りビク／＼するので僕はよく腹を立てた。（…）これと云ふ長所もない奴だが、無暗と従順なんだ。

これが長所と云へば長所だが同時に如何にも勇氣のないといふ欠点になつて、それでは随分ガミ／＼怒つてやつた。（傍線は引

用者、以下同様）

「気の小さい」「無暗と従順だが」「如何にも勇氣のない」富。それは、富の気の弱さを咎めて「ガミ／＼怒る佐々木とまさしく好対照である。また、富は佐々木との関係を「全然罪悪と思ひ込むで居り、悪い事をして居るといふ気はどうしても抜けな」い。一方、佐々木はそうした富の考えに「閉口し」ており、「僕が少尉か中尉になれば必ず正式に結婚するのだからと何遍いつて聴かしたか知れない」という。二人は性質とともに道德意識においても対局にある。

そして、この富と佐々木の対照性は、お嬢さんの大火傷という事件に際してより如実にあらわれる。人事不省のお嬢さんの様子に、「気の小さい奴の事で自殺でもしはしまいか」と佐々木が恐れるほど富は「苦みぬ」く。一方、佐々木は「何も彼も主人の前に懺悔した」く思いつつも「二重に富を苦しめる事」を考えると、それもできない。また、お嬢さんへの肉の提供も「僕の身体から取つて呉れと申出やうと思」いながらも、実は「進むで出たい気を起こして居るのではな」い。結局、「どうか許可して呉れ」と自分の肉の提供を富が主人に願ひ出した時、「自分をづるいと思」いながらも「ホツと息をついた」と佐々木は自ら打ち明けている。

このように「佐々木の率直にして他の迷惑を顧みざるエゴイズムと、一面にその犠牲に対する責務観念が気の弱い女と対照して面白く描かれてゐる」（松原十束「六月の雑誌から（一）」『東京日日新聞』大6・6・7）ような様相はここに止まらず、佐々木が続けて語る二人の現在（事件から十六年後）にまで及んでいる。

(作中現在から)「二週間前」、今は「大使館付き」の大尉となった佐々木は、十六年ぶりに「偶然銀座通りでお嬢さんを連れだ富を見掛け」る。それまで「責任を果たさうと云ふ気が寧ろ先に立つて」彼女を忘れずにいた佐々木だが、実際に目にした富には「何所か若々しい所」、「安心の状態に居る人らしい落ちつき」があったという。それゆえ、「今更に新しい感情」を彼女に抱いた佐々木は富に手紙で求婚する。しかし、佐々木の申し入れは富に受け入れられることはなかった。

自分の希望通り立身出世を果たした佐々木は、自らを「今幸福な身の上だ」と認識するとともに、富を「女として不幸な境遇に居る者」と考えている。それに対し、長い奉公の末、今や「お嬢さんのお付き」として山田の家から「生涯困らないやうに」との配慮を受ける富は、「私は今少しも不幸ではない」、「只お嬢様にいゝ御縁のないだけが自分の不幸」だという。また、「今は尼のやうな気持で居る」富は、「自分は何も如何な事があつても再び男との関係は作るまいと決心してゐる」ともいう。佐々木の言葉を借りれば「総てが余りに紋切型に尤もな」こうした富の返答の前に、佐々木は彼女の意思を覆すだけの言葉を持ち合わせていない。

すすんで自らの身体を犠牲とし、償いの一生を始めた富と、自分の将来、保身を第一に逃げ去った佐々木。事件直後の対応によつて既に明白であつた二人の道義をめぐる対照は、十六年後の彼らの生き様と直結しており、二人の価値観、倫理観の相違はもはや埋めようのない深い溝として作中に提示されているのである。

二 逃げた書生 佐々木は弁護されたか？

「佐々木の場合」の執筆動機に実際の事件が関わっていることを、志賀は次のように説明している。

新聞の三面記事から思ひついた。新聞には書生は逃げて了ひ、女中は自分の肉を提供した、これだけが書いてあつた。私は逃げた書生にも言訳の根拠はあるかも知れないと思つた。それが、書く動機となつた。(「創作余談」『改造』昭3・7)

古川裕佳の調査(「女中は軍人と結婚すべきか」志賀直哉「佐々木の場合」——『日本近代文学』第67集 平14・10)に拠れば、少女が焚火で大火傷を負うという出来事は、明治三十三年十二月二十六日付の新聞四紙に掲載されており、それは志賀の住居の近くで起こつた事故であつたという。「逃げた書生」に対する志賀の同情は、女中と結婚を約束しながら、結局はそれを果たし得なかつた彼自身の経験を想起させる。しかし、ここで問題としたいのは、右に明らかにされた志賀の「書く動機」が、果たして小説の実際に真に反映しているか、ということである。

確かに「佐々木の場合」は、「逃げた書生」——佐々木を小説内の主たる語り手として設定し、かつ士官学校の受験前という身分に置くことで、彼に「言訳」する機会を十分に与えている。

また、佐々木を弁護するという観点からすれば、火傷を負うお嬢さ

んの造型は周到である。「一体子供好きでない」佐々木は、お嬢さんのことを「ひどいすが眼で顔立ちも瘦せて妙に鋭く、性質もいやにひねくれて居て」「かなり感じの悪い児だった」と説明する。そして、お嬢さんの方も「全く御愛想らしい事も云はな」い佐々木を「嫌いで上妙に恐れて」いる。その上、佐々木もお嬢さんも共に富に執着しており、ここには富をめぐって相手に「或嫉妬」さえ抱く三角関係が形成されている。

それゆえ、佐々木は大火傷を負ったお嬢さんに対して「非常に気の毒な事をした」と思いながらも「心に愛情は湧上つて来な」い。このように、佐々木が単に「身勝手」であるからというだけではなく、彼が罪の意識を持ちにくい人物設定がお嬢さんには徹底して施されていると言えよう。

しかし、既に前節で見たように、事件から十六年後に行われた佐々木の富への求婚は、佐々木なりの誠意を証立てるものでありながら、富に受け入れられることはない。自ら道義に殉じ、それを全うする富の生き方は、佐々木の考える世俗的な「幸福」を相対化する。佐々木は過去の自身の「イゴイステイックな」行為の報いを今になって、富の拒絶というかたちで受けるのである。すなわち、小説の語るこの十六年後の顛末は「逃げた書生」を弁護しているとは言えない。むしろ逆である。さらに小説は、聞き手「自分」の感想として、次のような佐々木批判を付け加えることをも忘れない。

佐々木は今其女の心をさへぎつて居るものは紋切型な道義心と犠牲心とで、それをとり除く事が出来れば問題は解決すると思つ

て居るらしい。而して其道義心と犠牲心に余りに価値を認めない点が、佐々木も可哀想だが、自分には少し同情出来なかつた。自分もそれらを左う高く価づけはしない。然し佐々木はそれを余りに低く見てゐると思つた。而して仮令消極的な動機からにしろ其女が信じた事を堅く握りゝめて居る其強さに自分はいゝ感じを持つた。

「自分」は佐々木と富の価値観の相違を踏まえた上で、「道義心と犠牲心に余りに価値を認めない」佐々木に「少し同情出来な」と判じるのである。

志賀が小説の材料を得たとされる新聞記事には、当然ながら事件から十六年後のエピソードや、聞き手「自分」の右のような感想など存在するはずもない。新聞記事にない筋書きを付け加えることで、「逃げた書生」佐々木の「言訳の根拠」に収まり切らぬもの、むしろ佐々木を罰するとも言える内容を、明らかにこの小説は備えている。果たしてこのような結構は何故必要とされたのか。

三 「自分」とは誰か？

小説の展開は佐々木を罰していると述べたが、この「イゴイスト」佐々木と作者志賀との類似は従来から指摘されている。本多秋五（前掲書）は、佐々木を「よほど志賀直哉によく似た人物」と述べ、草稿（未定稿「坂井と女」大正二年六月六日執筆）には見られなかつた「自

分」の登場をもって、次のように「作者の成熟」を導く。

『佐々木の場合』では、佐々木は三年間の沈黙以前の可能的な志賀直哉である。最後に一ページほどの感想を述べている「自分」は、執筆現在の志賀直哉である。この「自分」は、佐々木の考えの無理からぬことを認めながらも、彼の意にしたがわぬ女の行動を、それはそれなりに好感がもてる、と肯定している。

この「自分」の眼には、単にこの女の行動だけでなく、佐々木の意のごとくならぬ多くの他人の動きが見えていたはずである。それが作者の成熟である。

須藤松雄（『近代の文学・7 志賀直哉の文学』改訂新版 桜楓社 昭47・3）も、佐々木が「ある程度作者の自画像の要素を含んでいる」ことを認めている。その上で、「大津順吉」（『中央公論』大元・9）に比べれば「自我貫徹の姿を客観的に批判しようとする傾向を含む」佐々木の場合」に、作者の「調和的傾向への歩み寄り」が見られると指摘する。

根拠に若干の違いはあるものの、これらの論はともに佐々木に作者との類似を見るだけでなく、「成熟」、「調和的傾向」といった作者の変貌をも作品から抽出する点で一致している。数年に及ぶ沈黙を破って執筆活動を開始し、さらに数ヶ月後には父との和解を成し遂げて「和解」（『黒潮』大6・10）を発表するこの作者の、この時期の作品にふさわしい意味づけが「佐々木の場合」には与えられているわけである。しかし、本多が言うように、佐々木Ⅱ「三年間の沈黙以前の可能的

な志賀直哉」、「自分」Ⅱ「執筆現在の志賀直哉」と二分化し得るほどに、事態は決して明快ではない。

実は、明治四十一年、二年に執筆された「ImpressionsXV」〔手帳12〕には「陸軍大將になつて、独乙あたりの大軍を破つてやらうといふ望みは大きな望みである。然し、下等な望みである、／＼むさくるしい一室を唯一の世界として不具なる夫なり子供なりの看病に一生を終らうと思ふ女の望み、これは誠に小さな望みかも知れない、然し、高い望みである」との記述がある。すなわち、「佐々木の場合」の「自分」の判断に通じるような価値観を、志賀は作品執筆から八、九年遡る時期に既に持ち合わせていたのである。この事実からすれば、「自分」の登場を根拠に「作者の成熟」を導くことにはやや無理がある。

また、「佐々木の場合」は佐々木と富との再会を事件から十六年後に設定することで、佐々木と「執筆現在の志賀直哉」を同年齢（教元年三十五歳）にしている。

つまり、志賀は佐々木を罰するような展開を、作中に確かに設けながら、佐々木を批判する「自分」ではなく、批判される側の佐々木の方にわざわざ現在の自身の実年齢を重ねているのである³⁾。これは一体何故なのか。その所以を、論の冒頭で触れた漱石との関係のなかで次に考えたい。

四 モラルの作家漱石

志賀は漱石（作品）について語る際、必ずと言っていいほどに「道

念」や「倫理」という言葉を用いる。「夏目先生のものには先生の「我」或ひは「道念」といふやうなものが気持よく滲み出してゐる」（『漱石全集』推薦）普及版『漱石全集』（岩波書店）の内容見本、原題なし。昭3・3）、「作者としての道念といふやうなものの影響は一番夏目さんから受けた」（「私はかう思ふ」『文芸』昭27・6）、「夏目さんの影響は」「夏目さんの作に現はれてゐる一種のモラルから来るもの」（『稻村雑談』『作品』昭23・8、同23・11、同24・3）、「作中の人物や、漱石自身の人間、倫理感といふやうなものに、好意を感じた」（『中野好夫君にした話』『文学』昭27・1）など。漱石をモラルの作家と捉える志賀が「道義心と犠牲心」をめぐって対立する男女を描いた「佐々木の場合」を漱石に献じたのは、いかにもふさわしい手だてであつたと考えられる。³⁾

また、志賀は「大学は、三四年の徴兵ヨケより、大したものではない」と思いながらも「但し夏目さんの講義だけは聞きたい」（『Impressions VIII』「手帳5」明治三十九年執筆）と考え、東京大学に通つてゐた。

武者小路実篤も、志賀が「一時漱石に夢中にな」り、漱石の講義をきいて「喜んでゐた」ことを証言している（「夏目漱石の思ひ出」『文芸往来』昭24・3『武者小路実篤全集 第十五巻』小学館 平2・8）所収）。志賀にとつて漱石とは疑いようもなく「一番好きな作家」（「書き初めた頃」『文学の世界』昭23・5）であり、「最も愛読した作家」（『愛読書回顧』『向日葵』昭22・1）であつた。

一方、漱石も志賀の処女創作集『留女』（洛陽堂 大2・1）に対し、「作物が旨いと思ふ念より作者がえらいといふ氣が多分に起り候。」

（『書籍と風景と色と？』『時事新報』大2・7・7）と高い評価を与えていた。

その漱石に依頼された小説が、志賀にはどうしても書けなかつたのである。志賀は書けない理由を漱石に「人生観といふやうなものが」「変化したため」（大正三年七月十三日付山本笑月宛夏目漱石書簡）と語つたらしい。別のところで志賀は、「心持の上の都合でどうしても書けなくなつた」（大正三年八月十日付和辻哲郎宛志賀直哉書簡）とも説明する。既に漱石の「心」の連載が終わりに近づいていた時期におけるこの事態を、漱石は山本笑月（『朝日新聞』文芸欄担当）における志賀の断り方は道徳上不都合で小生も全く面喰ひました」と述べつつ、「芸術上の立場からいふと至極尤も」（大正三年七月十五日付書簡）と寛大に受け止めてゐる。公の場においてもほぼ同様の見解を、漱石は次のように述べた。

志賀直哉氏の『范の犯罪』は他の人には書けぬものである。先頃東京朝日に小説を頼んだ時、五十回ばかり書いてよこして呉れたが、自分はどうしても主観と客観の間に立つて迷つて居るどころかに突き抜けなければ書けなくなつたと云つて、止めて了つた。徳義上は別として、芸術上には忠実である。自信のある作物でなければ公にしないと云ふ信念がある為であらう。（『文壇のこのごろ』『大阪朝日新聞』大4・10・11）

漱石の言は不思議なほどに終始志賀に好意的であるが、志賀はこの「徳義上」の問題、漱石に対する「不義理」（『続創作余談』）を結局、

漱石が生きている間に返上することはできなかった。

このような漱石と志賀の関係を補助線にし、改めて「佐々木の場合」を眺めれば、次のような読みが可能となる。それは、道義に従うよりもあくまで自分自身の都合を優先し、結婚を約束していた富のもとから「逃げた書生」佐々木とは、自身の「芸術上の立場」を理由に、先からの小説執筆の約束を破った志賀自身だ、ということである。また、佐々木の過去の行為のみが志賀のそれと重なり合うばかりではない。

作中現在、今さらながらに行われる佐々木の求婚は、いわば富への遅すぎた贖罪とも言えようが、漱石の死後になってようやく小説を発表し始める志賀の行為も、義理（約束）を果たすべき時期を決定的に逸しているという点で全く同一である。しかも佐々木の求婚も志賀の創作事情も、義理や責任感を第一義にしているのではなく、あくまで自分の感情や欲求に従った結果である点でまさしく同様なのである。そうした点で佐々木は志賀の過去の分身であるのみならず、現在の彼の姿の投影である。だからこそ、佐々木に作者の年齢が重ね合わされ、その上で彼は罰せられているのではないか。

漱石との関係性のなかに、「佐々木の場合」を置いてみた時、それはまさしく漱石に献じ、謝するにふさわしい内容を備えた作品として読むことができるのである。

おわりに

漱石は大正三年、志賀の出身校である学習院において「私の個人主

義」（大3・11・25）と題し、将来、日本社会を担う地位に就くであろう上流家庭の子弟に向けて「自己の個性の発展を仕遂げやうと思ふならば、同時に他人の個性も尊重しなければならない」ことを説いた。一方、志賀はそれより二年以上遡る時期に「自分の自由を得る為めには他人をかへりみまい。而して自分の自由を得んが為めに他人の自由を尊重しやう。」^二つが矛盾すれば、他人の自由を押しやうとしやう。」（明治四十五年三月十三日）と日記に書きつけている。自他の関係性について同じく述べながら、他者への配慮を促す漱石に対し、日記のなかとやえども、志賀の主張はあくまで自己中心である。

漱石の小説では、道義を忘れ、エゴイズムにとらわれる「虞美人草」（『東京・大阪朝日新聞』明40・6・23〜10・29）の藤尾は最終的に死ななければならぬ。また、友人を欺いた「心」（『東京・大阪朝日新聞』大3・4・20〜8・11）の先生は長い間罪の意識に苛まれた挙げ句、自ら死を選ぶ。一方、志賀の「范の犯罪」（『白樺』大2・10）では「本統の生活」を希求する范が、妻を殺しているながら「無罪」となる。或いは「子を盗む話」（『白樺』大3・4）の「私」は自らの欲望のままに女兒を盗んで、次の日には「自分が本当に盗みたく思つたのは此児ではなかつた」と考えている。

「佐々木の場合」では、富が佐々木に対峙する生き方を見せる人物でありながら、彼との対照の中で、いささか図式的、紋切り型に終わってしまった感がある。何より彼女の声は、常に佐々木の語りを通して間接的にしか読者には届けられ得ないという限界を持つ。

また、佐々木を断罪するように行き届いた見解を述べる「自分」には何ら明確なキャラクターは付与されておらず、一登場人物としての

立体化は少しも施されていない。聞き手の「自分」に唯一与えられた条件は佐々木の同郷人であり、年下だということである。これは佐々木の「身勝手な」告白を黙って聞くには、都合のよい人物設定である。実際、「自分」が佐々木に対して抱いた批判めいた感想は佐々木には伝えられていない。この小説の大半は佐々木のモノローグで占められ、聞き手「自分」と佐々木の間に対話はないまま、作品は閉じているのである。

このようなことから、作者が生きた人間として一体誰を最もよく描き得る位置にいたのかは、自ずから知れる。

それでも、佐々木は罰せられた。そこに「まぎれもなく、漱石の血縁のもの」と名指しされる志賀の「道徳的潔癖家」（杉森久英「第九随筆文学」『現代文学総説Ⅱ 大正昭和作家篇』学燈社 昭27・10）の一面を我々は見ることが出来る。「暗夜行路」（『改造』大10・1、昭12・4）に代表される自我との相剋が、志賀の文学の一大モチーフたり得た所以である。他者を受け入れられない自我は、結局自らを追いつめる。時任謙作は、最終的に「自身の内にあるものとの闘い」（『暗夜行路』第四・六）に向き合わなければならなかった。

「佐々木の場合」は男女の恋愛に想を得ながらも、漱石から志賀が常に感受していた道義の在り方をめぐって、彼なりの価値観を明らかにした、まさしく漱石に敵じられるべき作品である。

※「佐々木の場合」本文は『黒潮』初出に、その他の志賀直哉の文章（書簡、日記、手帳を含む）・発言は、新版『志賀直哉全集』（岩波書店 平10・12、平14・3）に拠った。夏目漱石の文章（書簡を含む）

・発言（講演を含む）は、新版『漱石全集』（岩波書店 平5・12、平11・3）に拠った。ただし、引用にあたって旧字体は新字体に改め、ルビは適宜省略した。

注（1）大正三年、約束の小説が書けないことを訴えた志賀に対し、漱石は「あとは極りませんが何うかなるでせう御心配には及びません」（大正三年七月十三日付書簡）と応じている。しかし、「心」（『東京・大阪朝日新聞』大3・4・20、8・11）を連載中の身でありながら、漱石は急速、方々に小説執筆を依頼し、その原稿の催促に追われることとなる。志賀の長編小説の代わりとして複数の作家に原稿が依頼されたが、志賀とごく親しい武者小路実篤、里見弴もそれぞれ「死」（大3・8・12、25）、「母と子」（大3・11・23、12・3）を『東京朝日新聞』に発表した。志賀は友人の動向からも、漱石にかけた「迷惑」を十分にうかがい知る立場にあった。漱石の書簡を見ると、大正四年に再度、志賀への執筆依頼が考えられていたことも分かる（大正四年十一月八日付山本笑月宛夏目漱石書簡）が、漱石の死により、志賀が『朝日新聞』へ小説を掲載することは永久になかった。

（2）宮越勉「志賀直哉の叶わぬ恋の物語——『佐々木の場合』と『冬の往来』」（明治大学文学部紀要『文芸研究』第92号 平16・1）は、佐々木が「自分」のコメントによって客観視される点に、「志賀直哉の若気の過ちといえる女中Cに対する贖罪の意が込められていたのではないか」と論じている。

また、大西貢「志賀直哉と里見弴との関係——『佐々木の場合』の成立」（『志賀直哉全集第13巻・月報13』平12・2）は、「佐々木の場合」は「富」が結婚しないでも「不幸ではない」「満足」している事を強調し「ており、これは『天津順吉』で、順吉を千代と結婚させなかった事への自己弁護」と論じている。

（3）作者の恣意に委ねられているはずの作中人物の年齢が、書いている志賀自身の年齢と一致するという例は、他に「赤西彌太」（『新小説』

大6・9)や「或る男、其姉の死」(『大阪毎日新聞』大9・1〜3)

にも見られ、単なる偶然とは考えにくい。

(4) その他「夏目さんは人間は好きだし、作者の道義的なものがどこかに出てくる点なんか、好きだけれども……。」(座談会「作家の態度―志賀直哉氏をかこんで―」志賀直哉・佐々木基一・中村真一郎『文芸』昭23・6、7)といった発言もある。

(5) この点について、竹盛天雄「志賀直哉における父と子」(『国文学』昭45・6〜12『日本文学研究資料叢書 志賀直哉Ⅱ』有精堂 昭53・10)所収)は、「佐々木の場合」の「特異な点は、倫理的な色彩の濃い筋の展開を、破綻なく押し進めているところに見出されなければならぬ。もし、この作品の色調の師を求めるとすれば、やはり漱石作品をおいてほかにないはずである。」と指摘している。

また、上田穂積「大正六年の志賀直哉―「佐々木の場合」という基点―」(『徳島文理大学研究紀要』第64号 平14・9)も、「佐々木の場合」が漱石「心」との「類縁性を示唆する記述を形成している」ことを踏まえて、「献辞自体の存在だけが、漱石との関係を照射している」とは簡単にいえない」と内容面での検討の必要性を指摘している。

(6) この様相については、拙著『志賀直哉の方法』(笠間書院 平19・2刊行予定)第三部で詳しく論じている。

〔付記〕本稿は、平成十七年度広島女子大学国文学会(平17・10・8 於県立広島大学)での口頭発表(「志賀直哉「佐々木の場合」考―漱石との関係を補助線に―」)に基づくものである。

(しもおか ゆか)